

### 3 天塩川水系河川整備基本方針について

# 天塩川水系河川整備基本方針

平成 15 年 2 月

国土交通省河川局

## 目 次

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3-3
(1)流域及び河川の概要	3-3
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3-6
2.河川の整備の基本となるべき事項	3-8
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に 関する事項	3-8
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	3-9
(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	3-10
(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	3-11
(参考図)	
天塩川水系図	3-12

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

天塩川は、その源を北見山地の天塩岳に発し、土別市及び名寄市で剣淵川、名寄川等の支川を合流し、山間の平野を流下して中川町に至り、さらに天塩平野に入つて問寒別川等の支川を合わせて天塩町において日本海に注ぐ、幹川流路延長 256 km、流域面積 5,590 km<sup>2</sup> の一級河川である。

その流域は、北海道北部にあって南北に細長い羽状形を呈し、流域の土地利用は、山林が約 70%、水田や畑地等の農地が約 14%、宅地等の市街地が約 1%、その他原野等が約 15%となっている。またその流域は、上川・留萌・宗谷支庁にまたがる 3 市 10 町 1 村からなり、この地域における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、多様な自然環境を有していることから、本水系の治水、利水、環境についての意義は極めて大きい。

天塩岳から名寄盆地に至る天塩川上流部は、豊かな森林に恵まれた山間渓谷を経て流域の中心都市である土別市及び名寄市へと流れる急流河川である。山地部では林業が営まれ、名寄盆地を中心とした広大な平地部では稲作、畑作が行われている。また、昭和 46 年に完成した岩尾内ダムでは、周囲の森林と相まって四季折々の景色の移り変わりを演出している。

水際にはヤナギ類を中心とした河畔林が広がり、河床は砂礫質でヤマベやウグイ類、トミヨ等がみられ、ワンドや水たまりにはエゾサンショウウオが生息している。また、水辺にはオシドリ、マガモ等の水鳥類がみられ、橋梁等にはここを利用して営巣するイワツバメがみられる。支川の名寄川にはサケ、マスが遡上し、自然産卵が行われている。

天塩川の名前の由来ともなり、すぐれた景観を有し、カヌーイストを魅了する露岩地形である「テッシ」(梁のような岩)が多く存在する中流部は、山間の平野といくつもの狭窄部を流れ、昔から交通の難所として知られてきた。我が国の稲作北限地帯に位置し、稲作とあわせて畑作や酪農も営まれており、高水敷は採草放牧地としても利用されている。河川周辺には治水事業として実施した捷水路工事による多くの旧川(三日月湖)が残されており、これを活用した美深町の親水公園では、昭和の初期まで天塩川に数多く遡上していたチョウザメの増殖研究が行われている。また、河川沿いの温泉、キャンプ施設を結ぶようにカヌーポートが設置され、多くの

カヌーイストたちに利用されている。

河岸には、主にヤナギ類、一部ヤチダモ、ハルニレ等が群落を形成しており、連続した河畔林が多様な河川環境を創出している。魚類はウグイ類、良好な水質の河川に棲むハナカジカ等が生息している。また、旧川の<sup>ちえぶん</sup>智恵文沼にはヒブナが生息しており、地元小学生を中心に保護活動が行われている。鳥類では、特にテッシ周辺の静水域にはアオサギ、カワアイサ等の水鳥類が多くみられ、ミクリ等が繁茂する河川沿いの湿地などではオオジシギがみられる。

天塩平野、サロベツ原野など広大な平地を利用した畑作と酪農地帯が広がる下流部は、大きく蛇行しながら緩勾配で流下し、河口付近でサロベツ川を合流している。ここでは、大規模な三日月湖や海跡湖(沼)がみられる。また、沿川に広がる採草放牧地は、雄大な流れと相まって牧歌的な風情を醸し出している。

汽水域である本川下流やサロベツ原野内の沼では、ヤマトシジミ漁が盛んである。

また、<sup>りしり</sup>利尻・<sup>れぶん</sup>礼文・サロベツ国立公園内のサロベツ川一帯は、ミズゴケ類によって形成された高層湿原を含む貴重な泥炭植生を有しており、エゾカンゾウなどが咲き誇る原生花園には多くの観光客が訪れている。一方、近年、水循環系の変化に伴い、ササが侵入してきている。

河口付近には砂州が発達し、ミズナラ群落やハマニンニク等の海浜性の植物がみられ、河岸にはヨシ群落、ヤナギ類が繁茂している。魚類は、ヌマガレイ等の汽水魚のほか、サケ、マス、ワカサギ等の回遊魚が確認され、サロベツ川には日本最大の淡水魚であるイトウが生息している。また、鳥類は河岸の崖地に営巣するショウドウツバメ等のほか、小動物の多数生息するサロベツ原野等が隣接することから、オジロワシ、チュウヒ等の猛禽類がみられる。

天塩川の名前は、アイヌ語の「テッシ・オ・ペツ(梁・多い・川)」からつけられており、岩が梁のような形で横断していたという天塩川独特の地形に由来している。また、天塩川に関する詳細な地理的調査は、江戸時代の幕府の命を受けた<sup>まつうら</sup>松浦<sup>たけしろう</sup>武四郎が最初で、当時の記録によると、北海道という地名は<sup>おとい</sup>武四郎が現在の<sup>ねっぶむら</sup>音威子府村で出会ったアイヌの長老の話が由来となっている。このため、音威子府村では「北海道命名の地」を宣言し、天塩川の川辺に碑を建立している。

天塩川水系の治水事業については、昭和9年に第2期拓殖計画の一環として河口における計画高水流量を4,174m<sup>3</sup>/sとし、智恵文、名寄付近の屈曲部の切替えに着手したことに始まる。次いで昭和12年から土別、名寄付近の築堤等を実施したが、昭和21年7月及び昭和28年7月洪水により昭和29年に計画を改定し、改修工事

を進めてきた。

その後、昭和 30 年 7 月洪水にかんがみ、計画を再検討して、昭和 38 年に計画を改定した。さらに、昭和 41 年には、一級河川の指定に伴い、それまでの計画を踏襲した工事实施基本計画を策定した。

その内容は、<sup>ほんびら</sup>誉平において基本高水のピーク流量を  $4,400\text{m}^3/\text{s}$  とし、このうち岩尾内ダム等により  $600\text{m}^3/\text{s}$  を調節して、計画高水流量を  $3,800\text{m}^3/\text{s}$  とするものであった。この計画に基づき、多目的ダムとして岩尾内ダムの建設、コクネップ捷水路の開削、河道の掘削、浚渫、堤防の新設及び拡築、護岸の設置等を実施してきた。

しかしながら、昭和 48 年 8 月、昭和 50 年 8 月、昭和 56 年 8 月と数度にわたり、計画規模に迫る、あるいはこれを上回る大出水が生じたことや本流域の社会的、経済的發展にかんがみ、昭和 62 年に誉平基準地点の基本高水のピーク流量を  $6,400\text{m}^3/\text{s}$  とし、洪水調節施設により  $700\text{m}^3/\text{s}$  の調節を行い、計画高水流量を  $5,700\text{m}^3/\text{s}$  とする計画とした。

河川水の利用については、開拓農民による農業用水の利用に始まり、現在約 29,400ha に及ぶ耕地かんがいのため農業用水の供給が行われ、岩尾内発電所をはじめとする 3 箇所の水力発電所により総最大出力約 26,000kW の電力供給が行われている。また、水道用水、工業用水としては土別市、名寄市等に対して供給が行われている。

水質については、基準地点<sup>なかがわ</sup>中川(B 類型)で BOD75% 値が  $0.7\text{mg}/\text{l}$  (平成 12 年)であるなど、おおむね環境基準値を満たしているが、一部の旧川においては、流入河川等の影響による水質汚濁が見られる。

河川の利用状況については、上流の岩尾内ダム湖では、湖畔でのキャンプや釣り、湖面を利用したレクリエーションなどに多くの人々が訪れている。また、市街部の高水敷は、公園やグラウンド等としてスポーツ・レクリエーションなどに幅広く利用され、三日月湖を活用した親水公園ではキャンプ場や休養施設などに利用されており、流域内外の人々に安らぎと潤いを提供している。

天塩川は、開拓期には河口から名寄市まで舟運が活発に行われてきた。また現在では、河口から 158km にわたり堰等の横断工作物が設置されていないことから、天塩川の上流から河口までカヌーで下る「ダウン・ザ・テッシ・オ ペツ」を始めとする各種のカヌーツーリングが毎年開催され、全国から多数のカヌー愛好者が集いにぎわいを見せている。

## (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

天塩川水系では、洪水から貴重な生命、財産を守り、地域が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ると同時に、農業用水や都市用水等を安定供給し、テッシーや豊かな河畔林に代表されるうるおいとやすらぎの水辺を有する自然豊かな環境を保全、継承するため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、砂防、治山事業の実施状況、水害発生の状況、河川の利用の現状(水産資源の保護及び漁業を含む。)、流域の文化及び河川環境の保全、復元を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう北海道総合開発計画、環境基本計画等との調整を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分考慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、岩尾内ダム等の洪水調節施設により調節を行うとともに、堤防の新設、拡築及び掘削を行って河積を増大させ、護岸、水制等を施工し、計画規模の洪水の安全な流下を図る。また、サロベツ川においては、地域の土地利用、湿原環境の保全等を考慮した治水対策を実施する。

併せて、必要に応じ内水対策等を実施するとともに、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害を最小限に食い止めるため、必要に応じて対策を実施する。

さらに、天塩川は延長が長いことから、背後地の状況を考慮し、重要水防箇所等を重点的かつ円滑に水防が行えるよう関係機関等と連携を図る。また、ハザードマップの作成支援、住民も含めた防災訓練等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図るとともに、洪水予報・水防警報の充実、水防活動との連携、情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画との調整等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

また、支川及び本川上流の区間については、本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川水の利用に関しては、流域内の各地域における農業用水及び都市用水の新たな需要に対処するため、水資源の開発、広域的かつ合理的な利用を図るとともに、

流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。また、渇水の発生時の被害軽減のため、情報提供、情報伝達体制の整備など関係機関や水利使用者等との連携を図る。

河川環境の整備と保全に関しては、天塩川を特徴づけるテッシの保全、天塩川らしい景観を構成する河畔林の連続性の確保、サケ・マスを始めとする魚類等の生息環境の保全、中下流部に点在する旧川の水質改善に努め、生物・水環境等の定期的な調査により、その実態を的確に把握し、治水面・利水面との調和を図る。

特に、優れた自然環境を有し、地域の重要な観光資源であるサロベツ原野については、動植物の生息生育環境と地下水、河川、湖沼等の水環境の保全を図る。そのため、動植物の生息生育環境と密接な関わりを持つ水循環を調査し、その解明に努める。また、保全にあたっては、地域の産業に配慮しつつ、地域住民、関係機関等と連携を図る。

天塩川が持つ歴史、文化を踏まえ、関係自治体等と調整して、天塩川の良い河川環境を生かし、人々が川と触れ合い親しむ水辺空間を整備する。また、カヌー等の河川利用による、天塩川を軸とした縦断的な地域連携の支援を図る。

さらに、天塩川流域全体の健全な水循環系の構築や良好な水質の保全等を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等を関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組んでいく。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から河川が有する多面的機能を十分に発揮できるよう地域住民や関係機関と連携しながら適切に行う。また、河床維持、生物の生息生育環境の観点から、適切な河道管理を行う。天塩川は河川延長が長く、多くの樋門や内水排除施設等の河川管理施設を有することから、常にその機能が発揮できるように巡視、点検、補修を行い、良好な状態に維持するとともに、これらの施設を管理するにあたって操作の確実性を確保しつつ高度化、効率化を図る。河道内の樹木については、その治水及び環境上の機能や影響を考慮したうえで適正に管理する。また、天塩川は地形的に狭窄部を多く抱えており、これらの区間における交通障害発生時にも、迅速な河川情報が収集提供できるよう努める。

さらに、河川に関する情報を流域住民等に幅広く提供、共有することにより、河川愛護意識の醸成、環境教育の支援や川を軸とした地域づくりの活動との連携、支援を推進する。



## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

天塩川の基本高水は、昭和48年8月、昭和50年8月、昭和56年8月等の既往洪水について検討した結果、基準地点<sup>なよろおおはし</sup>名寄大橋においてそのピーク流量を3,300m<sup>3</sup>/sとし、このうち流域内の洪水調節施設により500m<sup>3</sup>/sを調節することとして、河道への配分流量を2,800m<sup>3</sup>/sとする。基準地点<sup>誉平</sup>誉平においてはそのピーク流量を6,400m<sup>3</sup>/sとし、このうち流域内の洪水調節施設により700m<sup>3</sup>/sを調節することとし、河道への配分流量を5,700m<sup>3</sup>/sとする。

名寄川の基本高水は、昭和48年8月、昭和50年8月、昭和56年8月等の既往洪水について検討した結果、基準地点<sup>まくなべつ</sup>真勲別においてそのピーク流量を1,800m<sup>3</sup>/sとし、このうち流域内の洪水調節施設により400m<sup>3</sup>/sを調節することとし、河道への配分流量を1,400m<sup>3</sup>/sとする。

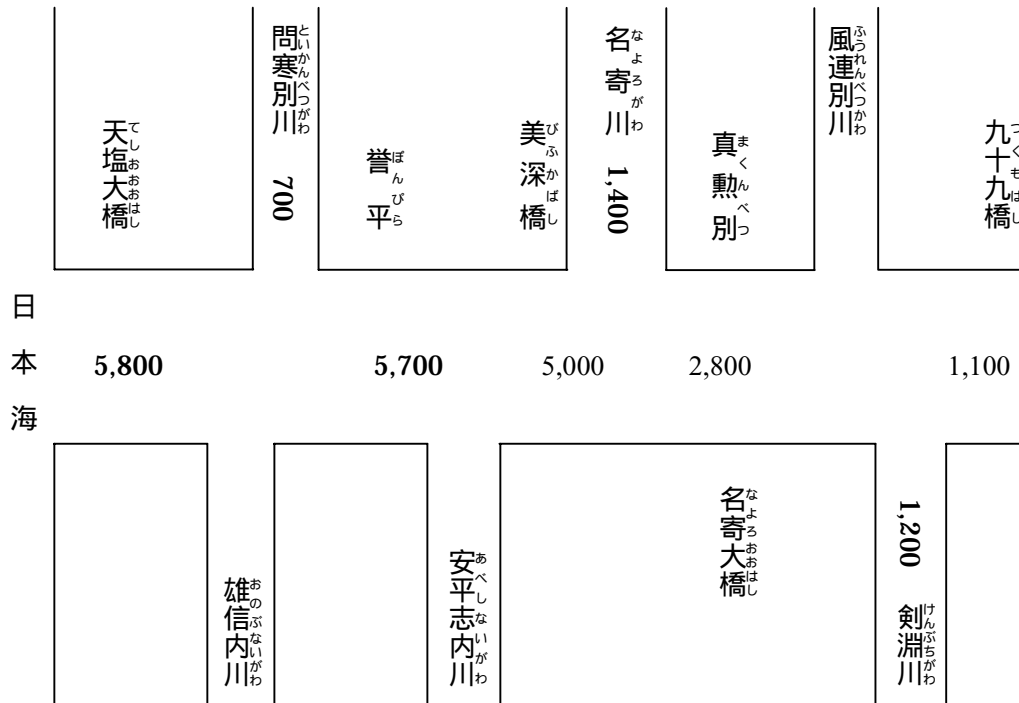
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
天塩川	名寄大橋	3,300	500	2,800
	誉平	6,400	700	5,700
名寄川	真勲別	1,800	400	1,400

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

天塩川の計画高水流量は、剣淵川の合流前において 1,100<sup>3</sup>/s とし、風連別川等からの流入量を合わせ、名寄大橋において 2,800<sup>3</sup>/s とする。名寄大橋から下流においては、名寄川等からの流入量を合わせ、美深橋において 5,000<sup>3</sup>/s とし、安平志内川等からの流入量を合わせ、誉平において 5,700<sup>3</sup>/s とする。さらに、その下流では、問寒別川等からの流入量を合わせ、天塩大橋において 5,800<sup>3</sup>/s とし、河口まで同流量とする。

名寄川の計画高水流量は、真勲別において 1,400<sup>3</sup>/s とする。



天塩川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川 幅 ( m )
天塩川	九十九橋	河口から 177.1	135.42	200
	名寄大橋	" 151.2	95.62	320
	美深橋	" 128.1	74.66	350
	誉 平	" 58.9	19.27	350
	天塩大橋	" 18.6	6.93	500
名寄川	真勲別	天塩川合流点から 8.4	106.32	200

注) T.P. : 東京湾中等潮位

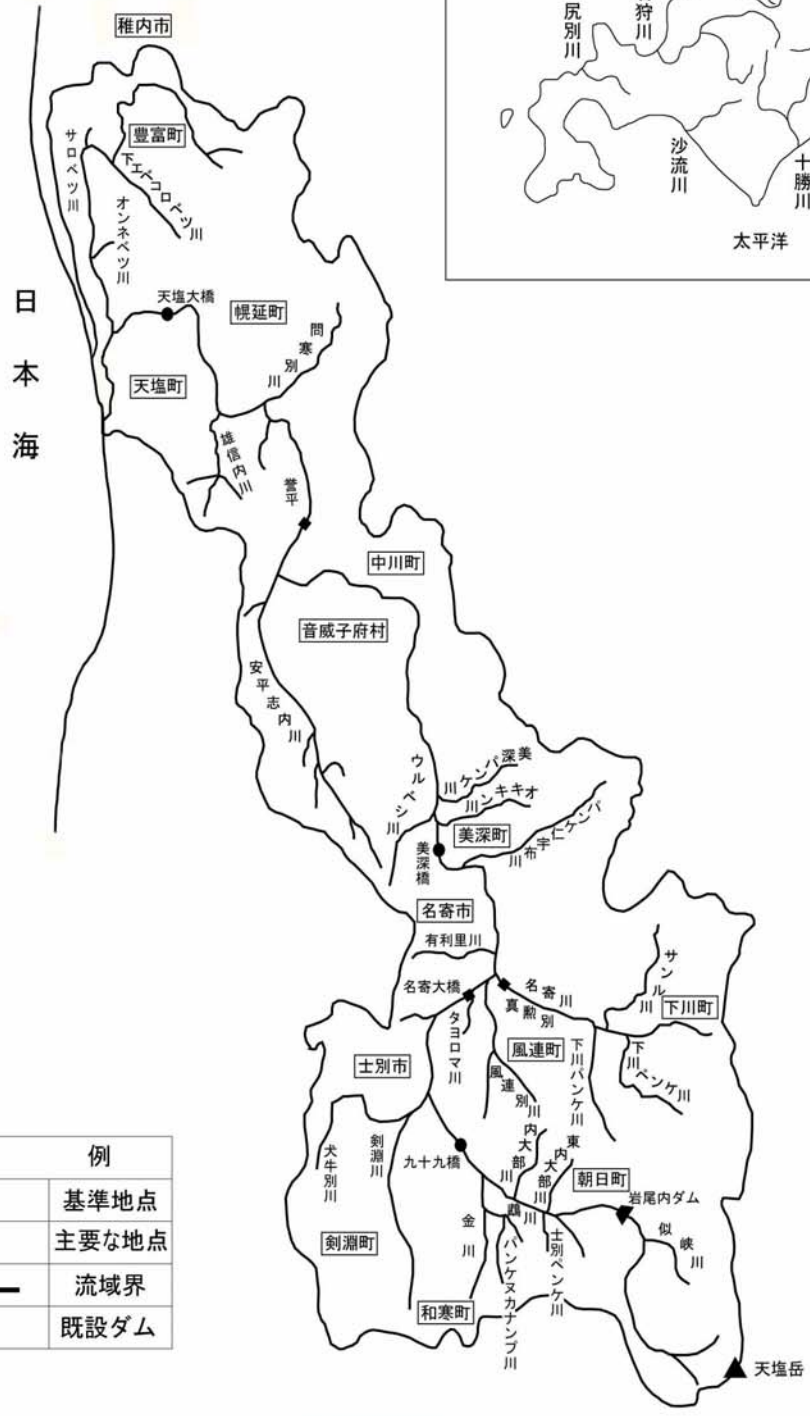
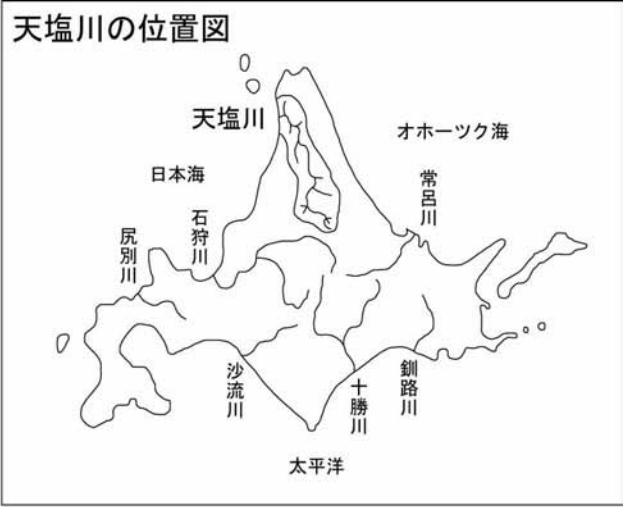
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

美深橋地点から下流の既得水利としては、農業用水約 0.1m<sup>3</sup>/s の許可水利がある。

これに対し、美深橋地点における過去 33 年間(昭和 43 ~ 平成 12 年)の平均濁水流量は 30.7m<sup>3</sup>/s、平均低水流量 52.6m<sup>3</sup>/s である。

美深橋地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、利水の現況、動植物の保護、景観等を考慮し、概ね 20m<sup>3</sup>/s とする。

なお、美深橋地点下流の水利使用の変更に伴い当該流量は増減するものである。



凡	例
■	基準地点
●	主要な地点
—	流域界
- - -	既設ダム

(参考図) 天塩川水系図